

## 議会運営委員会記録

開会年月日	令和3年6月14日
開会時刻	午前10時00分
閉会時刻	午前10時30分
出席委員名	◎岡田善行 ○久保 真 宮崎 誠 中村 功
	北村 勝 楠木宏彦 野崎隆太 品川幸久
	西山則夫
	浜口和久（議長）
	吉岡勝裕（委員外議員）
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠 中村 功
担当書記	奥野進司
協議案件	1 6月市議会定例会の議事日程について
	2 請願について
	3 出席要求について
説明者	議会事務局長

## 会議の概要

岡田委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に宮崎委員、中村委員の両委員を指名決定した。

始めに「6月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明があり、諮ったところ、事務局説明のとおり決定した。

次に、「請願について」を議題とし、紹介議員の楠木議員から「新ごみ処理施設に関する請願」の請願理由及びその内容の説明を聴取したところ、質問、協議の中で委員から請願の内容に伊勢広域環境組合議会で議論すべきことが含まれていること、また、内容が市議会への請願としてはそぐわないのでは等の意見もあったが、本件についてはこの程度とした。

次に、「出席要求について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり説明があり、野崎委員から、緊急質問、動議等があった時の対応について、執行機関との調整を図ることの意見があり、事務局説明のとおり決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和3年6月14日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 局長説明（令和3年6月14日）  
【6月市議会定例会の議事日程について】（全体日程）

それでは、議長に代わりまして、ご説明申し上げます。

6月定例会に提出される案件は、お手元の案件表のとおり、当局提出案件としまして、議案が第50号から第67号までの18件と、報告が4件の計22件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、補正予算が3件、条例が8件、請負契約が5件、市道関係が1件、人事案件が1件そして報告が4件でございます。

また、議会提出議案といたしましては、請願が1件でございます。

それでは、お手元の日程案をご覧ください。

6月定例会は、6月21日・月曜日に開会、7月7日・水曜日までの17日間をお願いいたします。

会議規則の規定による休会日は、6月26日、27日、7月3日及び4日でございます。

まず、6月21日・月曜日は、午前10時に本会議を開会いたします。

議案等・説明員の報告等、諸報告の後 会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

なお、第104回東海市議会議長会・定期総会におきまして、宿議員が議員在職30年以上の特別表彰を受けられ、第97回全国市議会議長会・定期総会におきましても、議員在職30年以上の特別表彰を受けております。

また、世古前議長、浜口議長が、全国市議会議長会理事、特別委員会委員として、その運営に功績があったとして、感謝状が贈呈されております。

例年、表彰状の伝達は、本会議場で行っておりますが、今年度については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、後日、個別に行う予定としております。

次に、「議案第50号」及び「51号」の補正予算議案2件を一括上程し、当局説明、質疑の後、関係常任委員会へ審査付託いたします。

次に、「議案第52号」の補正予算議案1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第53号」から「58号」の条例議案6件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第59号」及び「60号」の条例議案2件を一括上程し、当局説明、質疑の後、教育民生委員会へ審査付託いたします。

ここで本会議を休憩し、教育民生委員会、総務政策委員会をただいま申し上げました順序でお開き願ひ、付託案件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待つて本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、正副委員長にご相談申し上げます。

て決定したいと思っておりますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

なお、討論をされる方は、本会議が再開されるまでに、討論の通告書をご提出いただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして関係常任委員会に審査付託となっておりました「議案第50号・外1件一括」及び「議案第59号・外1件一括」を日程に追加し、日程順序を変更して、まず、「議案第50号・外1件一括」を議題とし、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第59号・外1件一括」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、ご承知おきいただきますよう、お願いいたします。

また、議会だよりでの賛否の公表もありますことから、各議員の賛否につきましては、閉会后、会派ごとに、確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、「議案第61号」から「65号」の請負契約に関する議案5件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第66号」の市道関係議案1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し、「**全員協議会**」を開会いただくことといたしております。

協議案件は、「伊勢市監査委員について」でございます。

人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会の閉会后、本会議を再開していただき、「議案第67号」を上程し、当局説明、討論等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

次に、「令和3年・請願第2号」を上程し、紹介議員説明の後、教育民生委員会に審査付託いたしたいと思っております。

以上で、この日は散会となりますが、請願第2号につきましては、請願提出者から意見陳述の希望がございましたので、この日の本会議散会后に「**教育民生委員会**」を開会いただき、「請願者の参考人招致について」をご決定いただきます。

「教育民生委員会」終了後に、「**各派代表者会議**」をお開きいただき、「各種委員について」をご協議いただきます。

また、「各派代表者会議」の終了後に、「**広報検討分科会**」をお願いすることといたしております。

次に、6月22日・火曜日から25日・金曜日までを、議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

また、6月22日・火曜日、午前10時から「**企画調整部会**」をお願いすることとしています。

次に、質疑・一般質問の通告につきましては、23日・水曜日、正午に締め切らせていただきます。

通告書につきましては、記載例を参考に具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者ご本人から提出していただきますよう、お願いいたします。

次に、6月28日・月曜日でございますが、午前9時に「**議会運営委員会**」をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第52号」を上程し、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第53号・外5件一括」を上程し、質疑の後、所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第61号・外4件一括」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第66号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日は散会となりますが、本会議散会后に、「**議会のあり方調査特別委員会**」をお願いすることとしています。

次に、6月29日・火曜日及び30日・水曜日につきましても、一般質問をお願いすることといたしております。

また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を、議決で休会としていただく場合がありますので、ご承知おきください。

次に、常任委員会につきましては、7月1日・木曜日、2日・金曜日、5日・月曜日を充てております。

7月1日・木曜日の午前10時から「**産業建設委員会**」を、2日・金曜日の午前10時から「**教育民生委員会**」を、5日・月曜日の午前10時から「**総務政策委員会**」を、それぞれお願いいたします。

次に、7月6日・火曜日は、議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の7月7日・水曜日でございますが、午前9時に「**議会運営委員会**」をお開き願ひ、この日の議事について、ご審査いただきます。

続いて、午前10時に、本会議の継続会議を開き、まず「議案第52号」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第53号・外5件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第61号・外4件一括」を上程し、教育民生策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第66号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「報告第3号」から「6号」までの4件を順次、上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して即決いただきます。

次に、「令和3年・請願第2号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、前日の6日・火曜日の正午までに、討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し、閉会となりますが、議会閉会後に「**広報検討分科会**」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしくご審査のほど、お願い申し上げます。

## 【出席要求について】

それでは、「出席要求について」御説明申し上げます。

定例会開催時には、議長から執行機関に、審議に必要な説明員の出席を求めています。

これまで、定例会においては、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員に出席を求め、臨時会においては市長及び議案に関係するところのみ出席を求めるという運用をしていました。

しかし、地方自治法第121条第2項には、通年議会をする議会の規定ではありますが、出席を求めるにあたり、普通地方公共団体の執行機関の事務に支障を及ぼすことのないように配慮しなければならないことが定められております。

このことから、決算審議を行う9月定例会、予算審議を行う3月定例会につきましては、今までどおり市長ほかすべてに出席を求めるとしますが、6月定例会、12月定例会におきましては、議長が議事の内容を考慮し、必要に応じて求めることとし、この6月定例会から実施したいと考えております。

また、出席要求をしていない執行機関に関係する一般質問等があった場合には、追加で出席要求を行い、議会運営に支障が出ないようにしたいと考えております。

説明は以上です。ご協議いただきますよう、よろしくお願いいたします。